

令和3年度へき地勤務医師等派遣計画（医科）（案）

資料1-2

町村名	医療機関名	診療科目名	令和3年度案						令和2年度実績				備考		
			職員等	義務年限医	支援ドクター	確保事業	事業協力病院等	派遣期間(協定上)	派遣開始	新規継続	職員等	義務年限医		支援ドクター	確保事業
大島町	大島医療センター	内科	○				固有医師	—	—	—	○				H16.3.1採用
		内科	○				固有医師	—	—	—	○				H16.9.27採用
		内科				○	東京医科大学病院	3ヶ月以上	H16.4.1	継続				○	
		小児科				○	東邦大学	3ヶ月以上	H7.8.1	継続				○	
		産婦人科				○	順天堂大学医学部附属 順天堂医院	3ヶ月以上	H16.4.1	継続				○	
		整形外科				○	順天堂大学医学部附属 順天堂医院	3ヶ月以上	H25.7.1	継続				○	
利島村	利島村診療所	総合	○			東京都	1年間	—	継続	○					
新島村	新島本村診療所	総合				○	亀田総合病院	1年間	H29.4.1	継続				○	
		総合				○	順天堂大学医学部附属 順天堂医院	3ヶ月以上	H13.10.1	継続				○	
		総合				○	順天堂大学医学部附属 順天堂医院	3ヶ月以上	H31.4.1	継続				○	
	式根島診療所	総合	○			東京都	1年間	—	継続	○					
神津島村	神津島村診療所	総合	○			東京都	1年間	—	継続	○					
		総合				○	地域医療振興協会	3ヶ月以上	H16.6.1	継続				○	
三宅村	三宅村中央診療所	総合	○			東京都	1年間	—	継続	○					
		総合	○			東京都	1年間	—	継続	○					
		総合				○	都立病院等	3ヶ月以上	H8.7.1	継続				○	
御蔵島村	御蔵島村診療所	総合	○			東京都	1年間	—	継続	○					

令和3年度へき地勤務医師等派遣計画（医科）（案）

町村名	医療機関名	診療科目名	令和3年度案						令和2年度実績				備考		
			職員等	義務年限医	支援ドクター	確保事業	事業協力病院等	派遣期間(協定上)	派遣開始	新規継続	職員等	義務年限医		支援ドクター	確保事業
八丈町	町立八丈病院	産婦人科				○	聖マリアンナ医科大学	3ヶ月以上	H15. 4. 1	継続				○	
		内科				○	日本医科大学	1年間	H8. 5. 1	継続				○	
		内科				○	日本医科大学	3ヶ月以上	H10. 4. 1	継続				○	
		内科				○	日本医科大学	3ヶ月以上	H8. 4. 1	継続				○	
		内科				○	杏林大学	3ヶ月以上	R3. 4. 1	新規					
		外科	○				固有医師	—	—	—	○				H25. 11. 1採用
		小児科	○				固有医師	—	—	—	○				R2. 4. 1採用
		小児科					—	—	—	—	○				R3. 3退職
青ヶ島	青ヶ島村診療所	総合		○		東京都	1年間	—	継続		○				
小笠原村	小笠原村診療所(父島)	総合	○				固有医師	—	—	—	○			H27. 4. 1採用	
		総合	○				固有医師(専攻医)	1年間	—	新規		○		地域枠医師(慈恵医大病院総合診療プログラム)	
	総合	○				固有医師(専攻医)	1年間	—	新規		○		地域枠医師(広尾病院総合診療プログラム)		
	小笠原村母島診療所	総合		○		東京都	1年間	—	継続		○				
島しょ部 計(a)			7	8	0	14					6	10	0	13	
檜原村	檜原診療所	内科	○				固有医師(自治医大卒)	—	—	—	○			H4. 4. 1採用	
		内科	○				固有医師(非常勤)	—	—	—	○				
奥多摩町	奥多摩病院	総合	○				固有医師(自治医大卒)	—	—	—	○			H26. 4. 1採用	
		総合			○		東京都	1年間	—	継続			○		
	総合			※ ○		東京都	1年間	—	新規	○				地域枠医師 ※週1回檜原村派遣	
	峰谷診療所	整形外科				○	日本医科大学	3ヶ月以上	H9. 4. 1	継続				○	
山間部 計(b)			3	0	2	1					4	0	1	1	
合計(a)+(b)			10	8	2	15					10	10	1	14	

令和3年度へき地勤務医師等派遣計画（歯科）（案）

町村名	医療機関名	診療科目名	令和3年度案						令和2年度実績			備考	
			職員等	専門診療	確保事業	事業協力病院等	派遣期間 (協定上)	派遣開始	新規継続	職員等	専門診療		確保事業
利島村	利島村診療所	歯科		○		日本大学	—	—	—		○		月5回
新島村	新島本村診療所	歯科			○	日本大学	1年間	H7.10.1	継続			○	
		歯科	○			日本大学	—	—	—	○			委託（1か月交代）
		歯科		○		日本大学	—	—	—		○		委託（矯正歯科）年4回
	式根島診療所	歯科	○			日本大学	—	—	—	○			委託 隔週
神津島村	神津島村診療所	歯科	○			日本大学	—	—	—	○			委託（6か月交代）
三宅村	三宅島歯科診療所	歯科	○			—	—	—	—	○			指定管理者制度（R2～R5年度）
御蔵島村	御蔵島村診療所	歯科		○		日本大学	—	—	—		○		
青ヶ島村	青ヶ島村診療所	歯科		○		日本大学	—	—	—		○		月1～2回
小笠原村	小笠原村診療所（父島）	歯科	○			固有歯科医師	—	—	—	○			H26.4.1採用
	小笠原村母島診療所	歯科	○			固有歯科医師	—	—	—	○			H26.4.1採用
島しょ部 計（a）			6	4	1					6	4	1	
檜原村	檜原診療所	歯科	○			個人	—	—	—	○			委託
山間部 計（b）			1	0	0					1	0	0	
合計（a）+（b）			7	4	1					7	4	1	